

第5章 目標事業量の設定

1. 特定事業の目標値設定

次世代育成支援行動計画では、保育サービス、放課後児童健全育成事業、その他の次世代育成支援対策に係る事業について、定量的目標事業量の設定が求められています。上里町では、平成20年度の実績や利用状況及び現状のサービス基盤の設置状況を踏まえ、平成26年度における目標事業量を設定しました。

項 目	事業内容	平成20年度 実 績	平成26年度 目 標 量
通常保育事業	保護者の労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保護することができないと認められる場合に保護者に代わり、保育所での保護を実施する。	0～2歳児 273人 3～5歳児 541人	0～2歳児 301人 3～5歳児 488人
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う。	4か所 30人	4か所 421人
夜間保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間保育を行う。	-	設定なし
トワイライトステイ事業	保護者が帰宅等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務による場合に児童養護施設等において一時的に預かる。	-	設定なし
休日保育事業	日曜、祝日などの休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を行う。		1か所 15人
病児病後児保育事業	疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて保育所その他の施設、病院又は診療所において適当な施設を備える等により保育を行う。	-	設定なし
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、放課後児童クラブでの保育を行う。	6～11歳児 8か所 329人	6～8歳児 8か所 420人
一時預かり事業	専業主婦が育児疲れや急病の場合などに、保育所などにおいて一時的な保育を行う。	5か所 2,255人日	3か所 1,440人日 (1)
地域子育て支援拠点事業	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する児童支援を行う。		ひろば型 1か所

- 1 平成26年度の目標値1,440人日の単位について、年間開所日数を240日とすると、
 $1,440 \text{ 人日} \div 240 \text{ 日} = 6 \text{ 人}$ となり、1日あたり6人の定員数を見込んでいることになる。

項 目	事業内容	平成 20 年度 実 績	平成 26 年度 目 標 量
ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。	1 か所	1 か所
ショートステイ事業	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間（7日間程度）預かる。	-	設定なし